

第1四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社テクノマセマティカル

(E05445)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
① 【株式の総数】	5
② 【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【ライツプランの内容】	5
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(6) 【大株主の状況】	5
(7) 【議決権の状況】	6
① 【発行済株式】	6
② 【自己株式等】	6
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
(1) 【四半期貸借対照表】	8
(2) 【四半期損益計算書】	9
【第1四半期累計期間】	9
【注記事項】	10
【セグメント情報】	10
2 【その他】	11
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	12
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月13日
【四半期会計期間】	第15期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社テクノマセマティカル
【英訳名】	Techno Mathematical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 正文
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号 （注）平成26年8月25日から本店は下記に移転する予定であります。 東京都品川区西五反田二丁目12番19号
【電話番号】	03-5798-3636 （注）平成26年8月25日から本店は下記に移転する予定であります。 03-3492-3633
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 出口 眞規子
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03-5798-3636
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 出口 眞規子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期 累計期間	第15期 第1四半期 累計期間	第14期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	127,606	81,783	546,212
経常損失 (千円)	△55,410	△124,385	△192,903
四半期（当期）純損失 (千円)	△56,143	△125,136	△195,401
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	2,024,055	2,032,255	2,031,455
発行済株式総数 (株)	25,726	2,593,100	2,591,100
純資産額 (千円)	3,141,326	2,893,331	3,016,867
総資産額 (千円)	3,232,350	2,975,064	3,117,353
1株当たり四半期（当期）純損失金額 (円)	△21.82	△48.29	△75.65
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	97.2	97.3	96.8

（注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期（当期）純損失金額を算定しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、第14期第1四半期累計期間及び第14期は潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失金額であるため、第15期第1四半期累計期間は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。

また、当第1四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日において当社が判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

⑭株式価値の希薄化について

当社が付与していた新株予約権は当四半期会計期間において全て行使され、当該リスクは消滅しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成26年4月1日～平成26年6月30日）における我が国経済は、消費税増税の影響が懸念されましたが、政府の経済・金融対策による円安基調の定着、デフレ脱却期待、さらには雇用情勢の改善等から、緩やかな回復傾向を維持しました。一方、目を海外に転じると、米国は回復傾向を持続させ、欧州経済もようやく景気底入れの兆しを見せ始めましたが、新興国におけるインフレの昂進と景気減速懸念も根強く、先行き不安を残して推移しました。

このような中、当社の主要顧客業界である電子機器関連業界は、事業の再編を進めつつも、新興国向けに機能・性能を絞った製品の開発を進める一方、競争力の源泉である優れたアルゴリズムを用いた映像・画像・音声の圧縮伸張技術を追求し続けております。

具体的には、携帯型端末においてはワンセグ機能に加え、より高画質、大画面の方向に向かっていることから、映像・画像の圧縮伸張コア技術であるビデオコーデックにおける優れたアルゴリズムを市場が求めております。また、デジタル情報家電においても、高画質化に加え高音質化が求められており、低消費電力と合わせてそれらを実現するオーディオコーデックが期待されてきております。さらに、動画の配信・伝送分野においても、低ビット・レートでも高画質、高音質、低遅延を実現する圧縮伸張技術が必要不可欠のものとなっております。

このような状況下、DMNAアルゴリズムを用いて高画質、高音質、低遅延はもちろん、地球環境にやさしい省エネルギーなグリーン製品群を提供している当社は、国際標準規格に基づく圧縮伸張ソリューションの機能強化ならびに受注活動を行うとともに、独自規格のオリジナル・コーデックや圧縮してもデータが劣化しないロスレス技術などをさらに市場投入すべく営業努力を重ねてまいりました。

当累計期間における当社技術の主な採用実績は、部門別の業績欄に記載の通りですが、前期に引き続き、海外案件としてロスレス技術のライセンスに成功いたしました。

一方、費用・損益面では、売上高の伸び悩みにより販管費などのコストを賄うことができず、損失を計上することとなりました。

なお、当社の売上高は、主要顧客の決算期末（主として9月と3月）に集中する傾向がある一方、販管費等のコストは、各四半期とも大幅な変動はない、という特徴を有しております。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は81百万円（前年同期比35.9%減）となり、経常損失124百万円（前年同期は経常損失55百万円）、四半期純損失125百万円（前年同期は四半期純損失56百万円）となりました。

部門別の業績につきましては、次のとおりです。なお、当期から事業区分をソフトウェアライセンス事業、ハードウェアライセンス事業、およびソリューション事業に変更しております。IPのライセンス契約案件に係る売上は各ライセンス事業に、また、システム販売、受託案件等に係る売上はソリューション事業にそれぞれ計上しています。

（ソフトウェアライセンス事業）

営業活動におきましては、単体IPでのライセンス営業から複数IPをモジュール化してのライセンス営業に力をいれました。

主要な案件としましては、H.264MPデコーダがタブレット端末向けに、またエコーキャンセラがハンズフリー端末向けにそれぞれ量産ライセンスとして採用されました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は38百万円となりました。

（ハードウェアライセンス事業）

営業活動におきましては、超解像技術、4K技術、ロスレス技術、H.265を中心にライセンス営業活動、海外案件獲得活動を展開しました。

主要な案件としましては、海外案件としてスマホ向けにニア・ロスレス技術が量産ライセンスとして採用されました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は30百万円となりました。

(ソリューション事業)

営業活動におきましては、H.264LSIおよびCPUを搭載して使い勝手をよくした準汎用ボード化製品 (TM5184MJC) およびオリジナル・コーデックを用いて低遅延・高画質を両立させた画像伝送システムや放送局向け低遅延送り返しシステムの販売活動を中心に展開しました。

主要な案件としましては、低遅延送り返しシステムの追加受注、H.264LSIを用いたシステムボードの販売に成功しました。また、受託案件を2件獲得しました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は12百万円となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期会計期間末における総資産は、現金及び預金や売掛金の減少などにより前期末より142百万円減少し、2,975百万円となりました。負債は、引当金の減少などにより前期末より18百万円減少し81百万円となり、純資産は、四半期純損失の計上などにより前期末から123百万円減の2,893百万円となりましたが、自己資本比率は、97.3%と高い水準を維持しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、86百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

品質を第一とする開発方針を徹底することはもちろん、営業活動及び開発日程の管理を強化していくことにより、売上案件の受注確度を向上させるとともに応用システム分野（ソリューション分野）の本格的開拓を推進します。高解像度、高速処理、低消費電力、低遅延など、ビデオ、オーディオのデータ圧縮技術もより高度なものが求められてきております。当社は、市場の要求技術を常にリードしながら当社の技術及び応用システムが普及する戦略を駆使し、また事業上関連する企業との協業も視野に入れて、売上高の増加を図ってまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	7,680,000
計	7,680,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成26年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成26年8月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,593,100	2,593,100	東京証券取引所 （マザーズ）	（注）1、2
計	2,593,100	2,593,100	—	—

（注）1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金 増減額 （千円）	資本金 残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日 （注）	2,000	2,593,100	800	2,032,255	800	2,161,255

（注）新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿を基準に、平成26年6月18日に実施されたストック・オプションの行使結果を反映して記載しております。

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,592,900	25,929	—
単元未満株式	普通株式 200	—	—
発行済株式総数	2,593,100	—	—
総株主の議決権	—	25,929	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、普賢監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,313,043	2,205,879
売掛金	203,251	111,765
商品及び製品	9,478	16,989
仕掛品	—	9,310
原材料及び貯蔵品	1,075	—
その他	13,056	31,562
流動資産合計	2,539,905	2,375,506
固定資産		
有形固定資産	13,139	17,712
無形固定資産	833	748
投資その他の資産		
長期預金	500,000	500,000
その他	63,475	81,096
投資その他の資産合計	563,475	581,096
固定資産合計	577,448	599,557
資産合計	3,117,353	2,975,064
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,958	383
未払法人税等	4,673	2,895
引当金	28,022	14,248
資産除去債務	8,892	7,422
その他	53,937	56,783
流動負債合計	100,485	81,733
負債合計	100,485	81,733
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,031,455	2,032,255
資本剰余金	2,160,455	2,161,255
利益剰余金	△1,175,042	△1,300,179
株主資本合計	3,016,867	2,893,331
純資産合計	3,016,867	2,893,331
負債純資産合計	3,117,353	2,975,064

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	127,606	81,783
売上原価	4,520	44,695
売上総利益	123,085	37,088
販売費及び一般管理費	180,302	161,383
営業損失(△)	△57,216	△124,295
営業外収益		
受取利息	533	552
為替差益	1,167	—
その他	105	115
営業外収益合計	1,805	667
営業外費用		
為替差損	—	756
その他	—	1
営業外費用合計	—	757
経常損失(△)	△55,410	△124,385
特別損失		
固定資産廃棄損	—	18
特別損失合計	—	18
税引前四半期純損失(△)	△55,410	△124,403
法人税、住民税及び事業税	732	732
法人税等合計	732	732
四半期純損失(△)	△56,143	△125,136

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	3,514千円	2,295千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）及び当第1四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）及び当第1四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額（円）	△21.82	△48.29
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額（千円）	△56,143	△125,136
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額（千円）	△56,143	△125,136
普通株式の期中平均株式数（株）	2,572,600	2,591,385
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、前第1四半期累計期間は潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失金額であるため、当第1四半期累計期間は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っておりま
す。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定してお
ります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

株式会社テクノマセマティカル

取締役会 御中

普賢監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 恒夫 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 功一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノマセマティカルの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第15期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テクノマセマティカルの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。